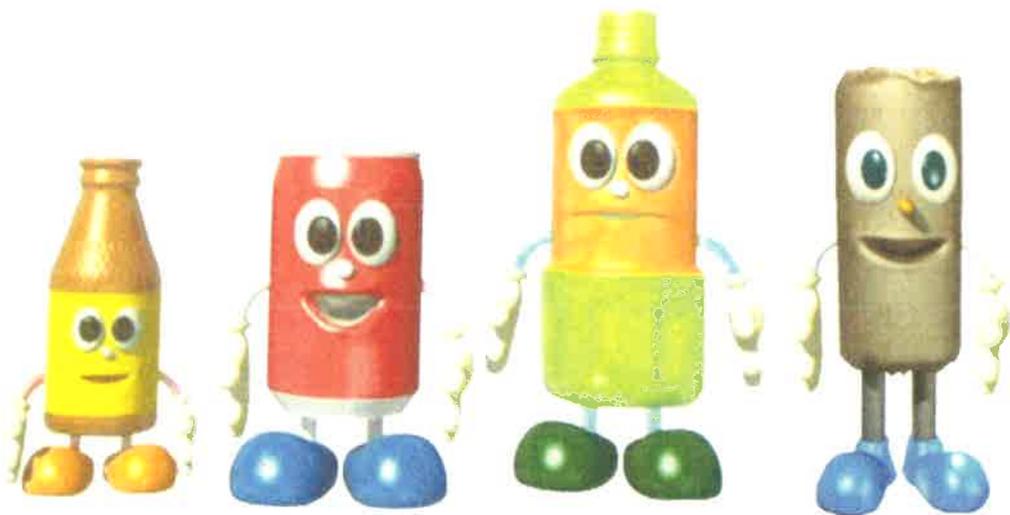


須恵町外二ヶ町清掃施設組合

須恵町 粕屋町 篠栗町

## 第8期分別収集計画



平成 28 年 6 月

# 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 須恵町 粕屋町 篠栗町 分別収集計画目次

1. 計画策定の意義 .....	1
2. 計画の基本方向 .....	1
3. 計画期間 .....	1
4. 対象品目 .....	2
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法 第8条 第2項 第1号) .....	2
6. 容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項 (法 第8条 第2項 第2号) .....	3
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器 包装廃棄物の収集に係る分別の区分 (法 第8条 第2項 第3号) .....	3
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物 ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の 見込み (法 第8条 第2項 第4号) .....	4～6
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物 ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の 見込みの算定方法 .....	7
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法 第8条 第2項 第5号) .....	7
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項 (法 第8条 第2項 第6号) .....	7
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項 .....	8

## 1. 計画策定の意義

本組合は、須恵町・粕屋町・篠栗町で構成されており、これら3町は、福岡市の東部に近接し、年々人口の増加が進み、福岡都市圏のベッドタウンとして発展してきている。

その一方で、著しい環境の変化に対応すべく、各町とも自然豊かな快適で潤いのある生活環境の構築を目指して、各種施策を展開中である。

なかでもごみ問題は、生活環境に密着した重要課題であり、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルから脱却し、ごみの最終処分を限りなくゼロとする循環型社会の構築が急務となっている。

そのためには、社会を構築する全ての主体がそれぞれの立場でその責任を認識し、ごみ減量に向けて行動していくことが必要不可欠である。

本計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進などに関する法律(以下「容器包装リサイクル法」という)第8条に基づき、一般廃棄物の大半を占めている容器包装廃棄物を分別収集することで、地域における容器包装廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、最終処分量の削減を図る目的で、地域の住民・事業者・行政がそれぞれの役割や具体的な推進方策を明らかにし、これらすべての関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の策定を通じて、容器包装廃棄物の3Rを推進するとともに、廃棄物の減量や最終処分場の延命化、資源の有効利用を図り、ひいては、循環型社会の構築を目指していく。

## 2. 計画の基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- ・全ての関係者が一体となった取り組みによるごみ減量化・資源化
- ・容器包装廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルを基本とした地域社会づくり
- ・住民、事業者参加型の取り組みの展開

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年4月を始期とする5年間とし、平成31年度に見直す。

#### 4. 対象品目

本計画の対象品目は、容器包装廃棄物のうち、スチール製容器・アルミ製容器・ガラス製容器（茶色・無色・その他）、飲料用紙製容器、段ボール、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装を対象とする。

#### 5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

○須恵町外二ヶ町清掃施設組合 構成町（粕屋町・須恵町・篠栗町） 合計

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
容器包装廃棄物	6,429t	6,483t	6,536t	6,586t	6,635t

【内訳】

○粕屋町

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
容器包装廃棄物	2,864t	2,902t	2,939t	2,974t	3,010t

○須恵町

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
容器包装廃棄物	1,703t	1,720t	1,737t	1,753t	1,770t

○篠栗町

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
容器包装廃棄物	1,862t	1,861t	1,860t	1,859t	1,855t

#### ※算定の方法

市町村分別収集計画作成手引き（八訂版）に基づき算定。

【容器包装算定対象廃棄物量(D3)】 = 【クリーンパークわかすぎ集計搬入予測量】 + 【集団回収・リサイクルボックス等各町役場集計予測量】  
 【容器包装廃棄物の排出量見込み(上表)】 = 【容器包装算定対象廃棄物量(D3)】 × 【容器包装廃棄物の潜在比率(α)】

・【クリーンパークわかすぎ集計搬入予測量】は、直近平成27年度実績に人口変動率等を勘案し算出。

・【集団回収・リサイクルボックス等各町役場集計予測量】は、直近平成27年度実績に人口変動率等を勘案し算出。

・【容器包装廃棄物の潜在比率(α)】は、市町村分別収集計画作成手引き（八訂版）、「ごみ排出量に占める容器包装廃棄物比率」（表2-3-1）に基づき、各町と一番人口に近い市の平成26年度容器包装全体の値を用いて算定した。

## 6. 容器包装廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項

(法第8条第2項第2号)

### ① 啓発活動

- ・ごみの減量及び再資源化の促進について、各町の広報誌やホームページ等で啓発。
- ・当施設の見学者に対し、ごみ処理に関する情報(ごみの搬入量及び処理に要する経費の増大など)を提供し認識を深めてもらう。さらに、ごみの減量、分別、再生利用の意義及び効果等についての教育啓発活動に積極的に取り組む。

### ② 分別収集の徹底

- ・町指定袋にてごみを排出してもらうことで、分別収集の徹底を図る。

### ③ ごみの再資源化の促進

- ・各行政区等の団体(子ども会・老人クラブ・PTA・その他の団体等)による資源の集団回収を促進することにより、ごみの減量及び再資源化の促進する。

## 7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分

容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	該当町
主としてスチール製の容器	缶・びん	町による定期収集	須恵町外二ヶ町 清掃施設組合 (粕屋町・須恵町・篠栗町)
主としてアルミ製の容器			
無色のガラス製容器			
茶色のガラス製容器			
その他の色のガラス製容器			
主としてポリエチレンテレフタレート製の容器	ペットボトル		
主としてスチール製の容器	スチール缶	住民団体による集団回収	篠栗町
		公共施設拠点回収	
主としてアルミ製の容器	アルミ缶	住民団体による集団回収	須恵町・篠栗町
		公共施設拠点回収	
茶色のガラス製容器	茶びん	住民団体による集団回収	須恵町
その他の色のガラス製容器	その他びん		
飲料用紙製容器	紙パック	住民団体による集団回収	須恵町
段ボール	段ボール	住民団体による集団回収	粕屋町・須恵町・篠栗町
		公共施設拠点回収	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	段ボール以外の紙製容器包装	住民団体による集団回収	篠栗町
		公共施設拠点回収	
主としてポリエチレンテレフタレート製の容器	ペットボトル	住民団体による集団回収	篠栗町
		公共施設拠点回収	
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	ペットボトルキャップ	住民団体による集団回収	篠栗町
		公共施設拠点回収	須恵町・篠栗町

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

須恵町外二ヶ町清掃施設組合 構成町(粕屋町・須恵町・篠栗町) 合計

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
主としてスチール製の容器	89t		90t		91t		91t		92t	
主としてアルミ製の容器	103t		104t		105t		105t		107t	
無色のガラス製容器	(合計) 136t		(合計) 137t		(合計) 138t		(合計) 140t		(合計) 140t	
	(引渡) 0t	(独自) 136t	(引渡) 0t	(独自) 137t	(引渡) 0t	(独自) 138t	(引渡) 0t	(独自) 140t	(引渡) 0t	(独自) 140t
茶色のガラス製容器	(合計) 144t		(合計) 145t		(合計) 145t		(合計) 146t		(合計) 148t	
	(引渡) 0t	(独自) 144t	(引渡) 0t	(独自) 145t	(引渡) 0t	(独自) 145t	(引渡) 0t	(独自) 146t	(引渡) 0t	(独自) 148t
その他のガラス製容器	(合計) 64t		(合計) 64t		(合計) 65t		(合計) 65t		(合計) 66t	
	(引渡) 58t	(独自) 6t	(引渡) 58t	(独自) 6t	(引渡) 59t	(独自) 6t	(引渡) 59t	(独自) 6t	(引渡) 60t	(独自) 6t
紙パック製の容器	1t									
段ボール製の容器	573t		578t		584t		589t		594t	
その他の紙製の容器	(合計) 2t									
	(引渡) 0t	(独自) 2t								
ポリエチレンテレフタレート(PE T)製の容器	(合計) 169t		(合計) 170t		(合計) 172t		(合計) 172t		(合計) 173t	
	(引渡) 0t	(独自) 169t	(引渡) 0t	(独自) 170t	(引渡) 0t	(独自) 172t	(引渡) 0t	(独自) 172t	(引渡) 0t	(独自) 173t
その他のプラスチック製容器包装	(合計) 6t									
	(引渡) 0t	(独自) 6t								
(うち白色トレイ)	(合計) 0t									
	(引渡) 0t	(独自) 0t								

粕屋町

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
人 口	46,848人		47,463人		48,077人		48,654人		49,230人	
主としてスチール製の容器	36t		36t		37t		37t		38t	
主としてアルミ製の容器	32t		32t		33t		33t		34t	
無色のガラス製容器	(合計) 57t		(合計) 58t		(合計) 59t		(合計) 60t		(合計) 60t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	57t	0t	58t	0t	59t	0t	60t	0t	60t
茶色のガラス製容器	(合計) 59t		(合計) 59t		(合計) 60t		(合計) 61t		(合計) 62t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	59t	0t	59t	0t	60t	0t	61t	0t	62t
その他のガラス製容器	(合計) 25t		(合計) 25t		(合計) 26t		(合計) 26t		(合計) 26t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	25t	0t	25t	0t	26t	0t	26t	0t	26t	0t
紙パック製の容器	0t									
段ボール製の容器	335t		339t		344t		348t		352t	
その他の紙製の容器	(合計) 0t									
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	0t								
ポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器	(合計) 61t		(合計) 62t		(合計) 63t		(合計) 63t		(合計) 64t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	61t	0t	62t	0t	63t	0t	63t	0t	64t
その他のプラスチック製容器包装	(合計) 1t									
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	1t								
(うち白色トレイ)	(合計) 0t									
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	0t								

須恵町

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
人 口	27,960人		28,231人		28,504人		28,780人		29,059人	
主としてスチール製の容器	22t		23t		23t		23t		23t	
主としてアルミ製の容器	35t		36t		36t		36t		37t	
無色のガラス製容器	(合計) 36t		(合計) 36t		(合計) 36t		(合計) 37t		(合計) 37t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	36t	0t	36t	0t	36t	0t	37t	0t	37t
茶色のガラス製容器	(合計) 40t		(合計) 41t		(合計) 41t		(合計) 41t		(合計) 42t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	40t	0t	41t	0t	41t	0t	41t	0t	42t
その他のガラス製容器	(合計) 21t		(合計) 21t		(合計) 21t		(合計) 21t		(合計) 22t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	15t	6t	15t	6t	15t	6t	15t	6t	16t	6t
紙パック製の容器	1t									
段ボール製の容器	107t		108t		109t		110t		111t	
その他の紙製の容器	(合計) 0t									
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	0t								
ポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器	(合計) 55t		(合計) 55t		(合計) 56t		(合計) 56t		(合計) 57t	
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	55t	0t	55t	0t	56t	0t	56t	0t	57t
その他のプラスチック製容器包装	(合計) 1t									
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	1t								
(うち白色トレイ)	(合計) 0t									
	(引渡額)	(独自処理額)								
	0t	0t								

篠 栗 町

	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
人 口	31,358人		31,337人		31,316人		31,294人		31,230人	
主としてスチール製の容器	31t									
主としてアルミ製の容器	36t									
無色のガラス製容器	(合計) 43t									
	(引渡額) 0t	(独自処理額) 43t								
茶色のガラス製容器	(合計) 45t		(合計) 45t		(合計) 44t		(合計) 44t		(合計) 44t	
	(引渡額) 0t	(独自処理額) 45t	(引渡額) 0t	(独自処理額) 45t	(引渡額) 0t	(独自処理額) 44t	(引渡額) 0t	(独自処理額) 44t	(引渡額) 0t	(独自処理額) 44t
その他のガラス製容器	(合計) 18t									
	(引渡額) 18t	(独自処理額) 0t								
紙パック製の容器	0t									
段ボール製の容器	131t									
その他の紙製の容器	(合計) 2t									
	(引渡額) 0t	(独自処理額) 2t								
ポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器	(合計) 53t		(合計) 53t		(合計) 53t		(合計) 53t		(合計) 52t	
	(引渡額) 0t	(独自処理額) 53t	(引渡額) 0t	(独自処理額) 52t						
その他のプラスチック製容器包装	(合計) 4t									
	(引渡額) 0t	(独自処理額) 4t								
(うち白色トレイ)	(合計) 0t									
	(引渡額) 0t	(独自処理額) 0t								

## 9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

$$= \text{直近年度の分別基準適合物等の収集実績} \times \text{人口変動率}$$

なお、人口変動率の基となる推計人口については次のとおり設定した。

○須恵町外二ヶ町清掃施設組合 構成町(粕屋町・須恵町・篠栗町) 合計

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
106,166人	107,031人	107,897人	108,728人	109,519人

【内訳】

○粕屋町

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
46,848人	47,463人	48,077人	48,654人	49,230人

○須恵町

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
27,960人	28,231人	28,504人	28,780人	29,059人

○篠栗町

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
31,358人	31,337人	31,316人	31,294人	31,230人

## 10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項

分別収集は、現行の収集体制を活用して行う。

なお、現在、自治会、学校関係、市民団体等による集団回収が進んでいる容器については、引き続きこれらの団体が分別収集を実施するものとする。

## 11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項

缶・ガラスびん・ペットボトルについては、当面の間、現在のクリーンパークわかすぎりサイクル施設で選別、圧縮、保管を行う。

## 12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

本組合では、これまで、構成町と廃棄物の収集、処理形態について適宜協議を行ってきた。

しかしながら、未だに廃棄物の分別が十分に徹底されていない部分も見受けられ、今後も、分別や回収の方法について、十分各町と協議を重ね、容器廃棄物の適正回収を図っていくことが重要である。

また、容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効果的に進めていくために、町民や事業者の意見、要望を反映させ、住民や事業者、行政が一体となり、継続的に検討協議を行う必要がある。

自治会等の団体による集団回収を促進するため、奨励金の交付、優良団体の表彰、集積場所の貸与など、町民、事業者、行政が一体となり、容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効果的に進めていくために継続的に検討協議を行う必要がある。